

# 岐阜県災害廃棄物処理計画 改定概要

## 改定の目的

○災害廃棄物対策指針 資料編（環境省）の改定に整合。

○令和6年能登半島地震等、近年の大規模災害の検証結果・支援の対応経験等を踏まえ、より実効性の高い県災害廃棄物処理計画へと改定。

計画の現状	国の動向
<ul style="list-style-type: none"><li>「岐阜県市町村災害廃棄物広域処理計画」（H19.2）を前身として、「南海トラフの巨大地震等被害想定調査結果」（H25.2 県防災課）で被害想定が示された5つの地震及び浸水想定区域図に基づく水害を対象に、平成28年3月に当初計画を策定。</li><li>これまで以下のとおり改定。最終改定は令和4年3月。<ul style="list-style-type: none"><li>「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」（H29.2 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会）の位置づけを追加（H29.9）</li><li>「内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査結果」（H31.2 県防災課）で被害想定が示された6つの地震に係る計画を追加（R3.6）</li><li>令和3年7月に発生した静岡県熱海市における土砂災害を踏まえ、土砂混じりの廃棄物の対応について追加（R4.3）</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>災害廃棄物対策指針 資料編（環境省）の改定<ul style="list-style-type: none"><li>「災害廃棄物対策指針 資料編」が改定され、災害ボランティアとの連携方法（R5.1.20）や、災害廃棄物発生量の新推計式（R5.4.28）に係る技術指針が公表された。</li></ul></li><li>実際の災害に係る事例取りまとめ、検証結果の公表<ul style="list-style-type: none"><li>「平成28年熊本地震における災害廃棄物処理を振り返って」（H31.2 環境省九州地方環境事務所）により、平成28年熊本地震における災害廃棄物処理のデータが公表された。</li><li>「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」（R6.11 内閣府）として、令和6年能登半島地震における対応を踏まえ、応急対策等の今後の方向性について取りまとめられた。</li></ul></li></ul>

## 現行計画の課題

### ■ 災害廃棄物対策指針との整合

- 災害廃棄物発生量（推計）について、新推計式により改めて推計する必要がある。

### ■ 実際の災害の検証結果・対応経験等を踏まえた見直し

- 第3次岐阜県強靭化計画（R7～R11）において、令和6年能登半島地震の検証を踏まえ、災害廃棄物処理計画の実効性確保が求められている。
- 公費解体・自費解体費用の償還、受援体制の構築、災害ボランティアとの連携、効果的な広報の手法など、近年の災害対応における課題が計画に盛り込まれていない。

## 主な改定内容

### ①災害廃棄物発生量（推計）等の更新

- 県計画における災害廃棄物発生量（推計）を新推計式による推計結果に改めるとともに、仮置場必要面積及び充足率等、その他の推計を更新

### ②災害廃棄物の種類別発生比率、リサイクル率等の改定

- 内陸直下型地震である平成28年熊本地震の検証結果を参照するよう改定

### ③水害に係る災害廃棄物の対応に関する改定

- 水防法の改正に伴いハザードマップの作成対象河川が増加したことから、市町村がハザードマップに基づき水害による災害廃棄物の発生量推計を行うための手法を記載

### ④近年の災害対応における課題に関する項目の追加

- 令和6年能登半島地震において公費解体の加速化が課題であったことを受け、公費解体・自費解体費用の償還に関する項目を追加
- 受援体制の構築、災害ボランティアとの連携、効果的な広報手段等について項目を追加

### ⑤その他技術的な項目について記載の拡充

- 災害廃棄物対策指針 資料編として新たに公表された技術指針から、災害廃棄物運搬車両台数の推計、仮置場における太陽光発電設備の取扱いや石綿対策等、その他技術的な項目について記載を拡充